

平成29年度第1回福祉のまちづくり推進協議会 議事録

日時 平成29年11月27日(月) 10:00～11:30

場所 プリムローズ有朋 地下1階 カトレア

配布資料

平成29年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 次第

平成29年度さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 委員名簿

平成29年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 席次表

資料1 バリアフリー専門部会について

さいたま市バリアフリー基本構想取組紹介リーフレット

資料2 モデル地区推進部会について

さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業 活動報告書

資料3 車いす利用者用駐車施設の青色塗装について

資料4 心のバリアフリー促進啓発事業について

参考資料 条例及び指針について

出席者（敬称略・五十音順）

相沢 興	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所
上松 容子	さいたま市老人クラブ連合会
伊東 弘行	さいたま市建設局建築部
小川 和茂	NPO法人さいたま市視覚障害者福祉協会
加藤 利雄	さいたま商工会議所 総務部
金川 新吾	一般社団法人埼玉県バス協会
木次 智子	公募委員

鯨井 三千代	一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会
國松 公造	NPO法人埼玉県障害者協議会
小島 正男	さいたま市建設局土木部
作山 康	芝浦工業大学 システム理工学部環境システム学科
佐藤 真奈子	さいたま市保健福祉局長寿応援部
清水 恒男	さいたま市保健福祉局福祉部
鈴木 英善	公募委員
野口 祐子	日本工業大学工学部生活環境デザイン学科
平林 彰	障害者（児）の生活と権利を守るさいたま市民の会
町田 健一	さいたま市聴覚障害者協会
三須 亜由美	一般社団法人さいたま市私立保育園協会
望月 健介	さいたま市都市局都市計画部
矢部 武	さいたま市教育委員会事務局管理部
若林 祥文	都市づくりNPOさいたま

傍聴人

0人

【内容】

1 開会

2 報告事項

(1) バリアフリー専門部会について

事務局 資料1、さいたま市バリアフリー基本構想取組紹介リーフレットの説明（省略）

鈴木委員 さいたま市バリアフリー基本構想取組紹介リーフレットの中に●良い点、▲気づいた点が記載されています。エレベーターが、脇から見にくいということで、これは改善したというお話があり、大変結構なことだと思います。

それ以外に、▲気づいた点で私どもが拝見し、意見をだしてまとめたことについて改

善したことはありますか。あるいは、業者に情報提供をして今後に役立てたいという確認で終わっているのかどうでしょうか。

作山会長 事務局いかがでしょうか。特にパンフレットの表紙にスパイラルアップと書いてありますので、計画や改善の提案が行われているのでしょうか。

事務局 ▲気づいた点について、改善しているのか、あるいは情報提供で終わっているのかということですが、基本的に整備が完了したところを見ていますので、なかなかすぐに改修を行うことは難しいが、スパイラルアップの一環として、こういった情報を次の整備にいかしていただくために情報提供しています。すぐに改修できる場所については、対応していただいています。気づいた点を全部改修することは、難しいという状況です。

鈴木委員 工事が終わっていた状況で現地を拝見したわけですが、これからまた作り直すには予算の関係等あると思いますが、今後に生かすという点では評価できると思います。ただ、東口広場は▲気づいた点が多いがどのように治していくのか。スケジュール化して改修していただけると大変ありがたいと思います。

平林委員 多機能トイレ内のベットについてですが、西口の多機能トイレには十分なスペースがあるので、大人用のベットをぜひ設置していただきたい。作り直すほどの予算が必要なわけではないので、早いうちに実現していただきたい。

もう一つは、エレベーターのサイズについてですが、車いすが1台乗ると、ほかに2人乗るのが精いっぱいです。エレベーターを設計する際にどういう想定されたかわかりませんが、現状のエレベーターでは、利用者をさばききれていないので、早急にサイズを大きくして利用者の利便を図ることが必要だと思います。

國松委員 まちづくりのなかで全体的に遅れているのは標示だと思います。先ほどのエレベーターの話でもありましたが、立体化のような、どこからでも見ることができるような標示が必要だと思います。ほかのところにも見受けられる課題なので、しっかり推進していただきたい。

もう一つは、側溝のふたについてです。白状や車いすの前輪がはまってしまう旧タイプの側溝ふたと新しいバリアフリーの側溝ふたが混在している。旧タイプの側溝ふたをどうするのかという課題をなんとかしていただきたい。

小川委員 エスカレーターについてですが、岩槻駅には上りはあるが下りがない。視覚障害者にとっては、上りよりも下りのほうが怖いので下りのエスカレーターを設置にいただ

きたい。今後はそういった配慮をしていただいたうえで設計してもらいたい。

町田委員 リーフレットに聴覚障害者のことが掲載されていないのが疑問に思います。今、聞こえる方でも、高齢になると耳が遠くなるということがあると思います。目で見てわかる情報というのは必要です。電車に乗っていてトラブルや、火災が起こるなどの情報が耳から入ってきません。ほとんど声による情報ですが、文字を見てわかるという情報が必要です。さいたま市の耳が聞こえない人の人口は約2300人です。それに対して、このパンフレットに何も書かれていないことに疑問があり、寂しく感じました。

事務局 パンフレットのスペースの問題で、委員の意見について全部記載できなかったことは申し訳ございません。今後は、様々な障害に配慮しながらコメントを掲載していきたいと思います。

作山会長 このまち歩きの時には、聴覚障害者の方も参加していただいております、コメントもいただいているということで、必要な意見について掲載していただけるといいのかなと思います。

町田委員 今の意見いただいて、期待してお待ちしたいと思います。

作山会長 視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置が壁に寄りすぎている件についてですが、さいたま市として基準はありますか。他市の場合、通常の歩道だと、建物側の50～60センチに離れた位置に敷設するとなっていたと思うので、30センチだと、少しずれるだけで肩がぶつかったりする可能性があると思います。

事務局 歩道の整備基準では、境界から70センチ以上離すこととされています。

【補足】

歩道における整備基準では、境界から70センチ以上離すこととされていますが、視覚障害者の動作寸法としては40センチ以上となっておりますので、建築物においては、40センチ以上としていることを補足いたします。

(2) モデル地区推進部会について

事務局 資料2、さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業 活動報告書の説明（省略）

若林委員 この事業は、学校や各障害者団体の方々に熱心な取り組みもあり、順調な成果がでており、講義を受けた子どもたちにとってよかったのかなと思っています。ぜひ、引き続き広めていっていただきたいと思います。

今年度は海老沼小学校の6年生を対象に実施していますが、昨年度実施した植水小学校の4年生とは違った感覚があり、今後の意見交換会等を楽しみにしています。

作山会長 子どもたちに「気づいてもらう」というのは大事で、大学の教育でも一方的に教えるだけではなく、実際の場所で体験する、学生が自分で「気づく」ことが重要。ハーバード大学でも「気づかせる」という教育を実施している。いくら教えても本人が気づかないとよく理解できない。子どものときから、「気づかせる」という取り組みは良いことだと思います。

鈴木委員 この事業に関してですが、指針を見るとハード面とソフト面の両方を実現していくという考え方になっていると思います。生徒が障害者や高齢者について、理解を深め成長した点は本事業の成果として大変素晴らしいと思います。

続いて質問ですが、活動報告書2ページに福祉のまちづくりの3つの視点とありますが、3番目の施設整備の促進について、具体的にまちづくりの推進にプラスとなった施設整備の事例はありますか。

また、活動報告書の13ページから15ページのアンケートでは、「日常何気なく歩いている場所でも、段差、電柱など思いもかけない危険個所が多いと感じました」、

「歩道がないところや、ますのふたの目があらくて杖が入ってしまう」といった意見があります。学んだ生徒から見て自分たちの行動でまちが良くなったと実感してもらうことが大切だと思います。具体的な対策として、行政のしかるべき部署の参加を提案したいと思います。生徒と一緒に歩いて実際に危ないところをできれば優先的に直していただきたい。それにより、まちづくりが具体的に進み、ただ頭で考えるだけでなく、自分たちの提案が実現したという具体性があると思います。予算のこともあると思いますので、今すぐとは申しませんが、こういった取り組みをすることで、周辺の自治会などの参加が増えていくと思います。

事務局 ご質問いただいた点についてですが、道路管理者が道路の整備、設計する際には、さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づいて整備、設計するよう指導しています。実際に道路管理者より通知があった場合、その内容について審査し、適合していることを確認しています。

児童等からのアンケートについては、委員ご指摘のとおり、実際にまちがよくなっていけばいいと思いますが、この事業では、子どもたちに考えるきっかけ「気づき」を促すことを目的としています。また、委員ご指摘の通り予算に限りもありますので、道路の補修等には優先順位があり、実現することはなかなか難しいと思いますが、関係各課に意見として提案していくことを検討したいと思います。

作山会長 鈴木委員ご指摘のとおり、モデル地区として指定した以上は、そういったところについて配慮していただければと思います。「気づき」は重要なことだが、自分たちの意見が反映されて、実際に地域がよくなれば、それを手伝った生徒が実感できる。「気づき」だけでなく達成できているというところまでいけば、このモデル地区推進事業というものがますます広がっていくので重視していただければと思います。

鈴木委員 条例、指針を読みましたが、財政については、「市は福祉のまちづくりを推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする」となっている。モデル地区推進事業に参加していただく学校の生徒にハードとソフトの両面を実現するために、ぜひ予算化をお願いしながら進めていければありがたいと思います。

鯨井委員 今年度実施している海老沼小学校でのまち歩き学習についての感想ですが、知的障害は体験することが難しいので、子どもたちに「気づき」を伝えることが難しいなど日頃から思っています。まち歩き学習のときに、ある生徒が他の生徒に「お前は障害だ」というような発言があり、説明がうまく伝わっていないのだと痛感させられた。これからの活動がなかなか難しいなと育成会の仲間で話がありました。知的障害のことを伝えながら一緒にまちを歩くのですが、疑似体験をすることができないので、子どもたちの気を引くのが難しく、ふざけあったり話が違うところになってしまったりしてしまう。また、まち歩きのチェックポイントについては、毎回変わるものなのではないでしょうか。何を気づいて、何を説明すればいいのか理解できていなかったのも事前に内容を確認していれば声掛けもまた違ったのかなと思います。

事務局 チェックポイントの資料は毎回改めて作っています。今回から、初めて知的障害を学ぶグループが単独でまち歩きをしています。昨年までは、車いすを学ぶグループと一緒にまち歩きをしていました。今後は、知的障害について、どうやって「気づき」を促していけばいいのか、ご相談させていただきながら資料を作成できればと思っております。

作山会長 知的障害について知ってもらうには、障害をもつ人に一緒に参加していただき、そう

いう環境を知ってもらうということが大事で、社会にはいろんな障害をもっている方がいる中で、みんなでどうするか考えてもらうしかないと思います。最初から一緒の社会というものを体験してもらうことが、ほんとは大事なのではないかと感じていました。

(3) 車いす使用者用駐車施設の青色塗装について

事務局 資料3の説明(省略)

表の見方について説明(省略)

平林委員 塗装不可の区画が36区画あるが、塗装不可の理由は何でしょうか。

事務局 塗装不可の理由につきましては、いくつかありますが、整備基準に定めている幅が確保できない、路面が舗装されていないなどの理由があります。

(4) 心のバリアフリー促進啓発事業について

事務局 資料4の説明(省略)

3 その他

作山会長 委員の皆様、何かございますか。

若林委員 都市づくりNPOさいたまで、情報誌を作っています。

今年中に交通バリアフリー(仮称)の特集を考えており、市内の駅を点検しました。その中でいろいろな課題がありました。駅は様々な方が利用する場所ですが、だれでも使えるという視点が足りないところがあったり、1つの駅の中でも東側と西側、あるいは、1つの通りでも整備した年次によって整備基準が違ったりとなかなか統一して物事を見ることが難しいと改めて感じました。

作山会長 駅のホームから転落してしまう事故が最近、蕨駅で起きましたが、県内あるいは市内で強化しようというような発表があったかと思いますが、そのあたりの動きにかありますか。

- 事務局 平成29年度においては、京浜東北線の浦和駅とさいたま新都心駅のホームドアの設置が完了している状況です。次年度以降については、京浜東北線の南浦和駅、北浦和駅にホームドアが設置される予定と聞いています。
- 作山会長 ホームドアの設置については、鉄道事業者の負担でやるのですか。県や市の補助金はないのですか。
- 事務局 補助金について、さいたま市は政令指定都市であるため県の補助はありませんが、さいたま市では、事業費の6分の1、費用にして上限3000万円まで補助できることになっています。
- 作山会長 毎年、亡くなられる方がいらっしゃると聞いていますので、ホームドアは有効ですから、できるだけ早く整備をしていただけたらと思っています。
- 平林委員 先日、海老沼小学校でのモデル地区のまち歩きに参加しましたが、小学校の周りの歩道に危険な場所が結構あると感じました。歩道の真ん中にコンクリート板が並んでいて、その両側が削れて5センチくらいの段差があって、とても車いすで走れるような状態ではなかった。当日は、高齢者のグループに参加してまち歩きをしましたが、どういうところを重点に学習していくのか初めに確認してからまち歩きするのが有効だと思いました。また、まち歩き後のグループミーティングの時間がもっと必要だと思いました。今後のモデル地区推進事業を行っていくうえで、プログラムの中に組んでいただければと思います。
- 國松委員 旅客施設等を利用するときのソフト面での配慮について、具体的なマニュアルのようなものはあるのでしょうか。
- 事務局 交通政策課では、そういったものについて把握していません。
- 國松委員 旅客施設を利用する際の手続きやサービスについて、できましたら、ぜひ集めて提供していただけたらありがたいと思います。
- 作山会長 エレベーターがない駅を利用するときや、航空機を利用するときなどに手続きが必要だったり、交通手段を利用するとき、見えない壁があり、負担がかかってしまうことがある。どういう手続きが必要でどうすればいいかなどそういうものがうまく解消できるようはっきりしたものがあれば確かに便利だと思います。ぜひ、不便を感じている人のことを理解していただければと思います。
- 作山会長 他に何かありますか。
- それでは、進行を事務局へお返しいたします。

3 閉会

以上